

広報

No.557

2009

5/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



## もくじ

- 特集 ここが知りたい道路のハテナ? ..... 2
- 町政情報館 町長と話し合うつどい ..... 5
- 消防だより ..... 12
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ ..... 13
- インフォメーション ..... 14
- 保健ガイド ..... 16
- みんなの活動ファイル ..... 18
- 愛川トピックス ..... 19

# ここが知りたい道路のハテナ

皆さんが生活する上で必要不可欠な道路。一方で、道路について実際は知らないことが多く、皆さんもちょっとした疑問があるはず。今回の特集では、地域に密着した道路について、さまざまな視点からご紹介します。

歩行者



物流



交通



地上

電気



通信



ガス



上下水道



地下空間

## 道路の役割

日ごろ、皆さんが何げなく通行している道路は、人の歴史とともに始まり、わたしたちの生活を支え続けています。

道路は、人が歩いたり、物資などを運んだりするだけでなく、ガスや上下水道などのライフラインの収容空間、災害が起きたときの避難路や緊急輸送路としての防災空間、通風や採光を確保するための環境空間など重要な役割を担っています。

## 道路の種類

### ● 国道

県庁所在地や空港など重要な都市や施設を結ぶ道路で、国や県が分担して管理しています。愛川町には国道412号があります。

### ● 県道

国道から枝のようのにびている道路。県内の市町村や空港、港湾、観光地などの重要施設を結ぶ道路で、県が管理しています。町内には、5路線あります。

### ● 町道

国県道を相互に結んだり、学校や病院などの公共施設を結ぶなど地域に密着した道路で、町が管理しています。町内には、2912路線あります。

## 道路ができるまで

### 1 調査・計画

道路を必要とする地域の土地の状況や交通量、自然環境などを調査し、快適で安全な交通を確保するために、どのような道路が必要かを計画します。

### 2 説明会①

地域の方などに、道路の必要性、工事の期間や進め方などについて説明します。地域の方のご理解・ご協力をいただいた上、計画を具体的に進めていきます。

### 3 測量・設計

道路をつくる土地の状況を詳しく測量調査し、警察や関係機関との協議を行い、設計図面などを作成します。設計にあたっては、自然環境やバリアフリーなどにも配慮しています。

# なぜ？ なに？

## 道路 Q&A

**Q1** 舗装に穴が開いていたり、側溝のふたが割れていたりした場合、どうすればよいのですか？

**A** 現場の状況を確認した上で、どのような処置をするかを判断しますので、そのような状況を見つけた場合はすぐにご連絡ください。

**Q2** 道路の落ち葉は誰が清掃するのですか？

**A** 車道については、幹線道路などに限って町で清掃をしています。生活道路や歩道の落ち葉、側溝の清掃などについては、地域の皆さんにお願いしています。ご理解・ご協力をお願いします。

**Q3** 自動車の出入りのため、道路に段差解消ブロックを置いてよいのですか？

**A** 自動車の出入り用に道路の段差を解消するため、鉄板や段差解消ブロックなどを

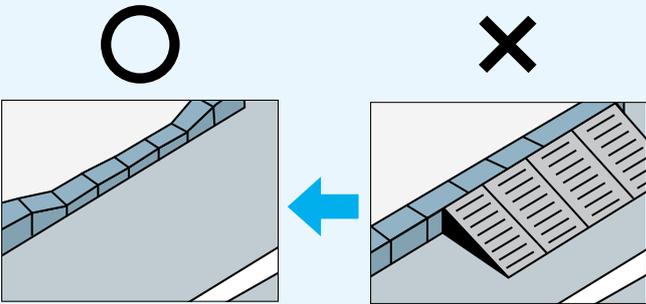
道路上に設置しているケースが多く見られますが、これらの行為は道路法に違反しています。

歩行者がつかまざったり、滑ったりしてけがをすることがあり、オートバイや自転車の転倒の原因にもなります。

重大な事故の原因となった場合、設置した人の責任も問われることがありますので、絶対に置かないでください。

駐車場と道路の段差を解消する場合には、縁石の切り下げ工事が必要になりますので、道路管理者に申請し、許可を得てください。

なお、この工事にかかる費用は申請者の負担となります。



**Q4** 個人の敷地から道路に樹木が張り出し、見通しが悪い場合はどうすればよいのですか？

**A** 個人の敷地から張り出している樹木は個人の財産ですので、町でせん定することできません。そのため、道路管理者として町から所有者にせん定するよう依頼します。敷地から道路に樹木が張り出していると、見通しが悪くなり、事故の原因にもなりますので、樹木を植えている方は、敷地から道路に張り出さないようご協力をお願いします。



**Q5** カーブミラーや防犯灯を設置してほしいのですが、どうすればよいのですか？

**A** 設置については、行政区や町内会を通じて要望してください。また、防犯灯の球が切れている場合などは、住民課交

**4** 説明会②

地域の方などに道路に必要な用地の面積や雨水排水など道路の構造について説明します。

**5** 用地取得

道路に必要な用地を取得するために、土地の所有者にご協力をいただき、土地の売買契約や物件補償契約を結びます。

**6** 工事

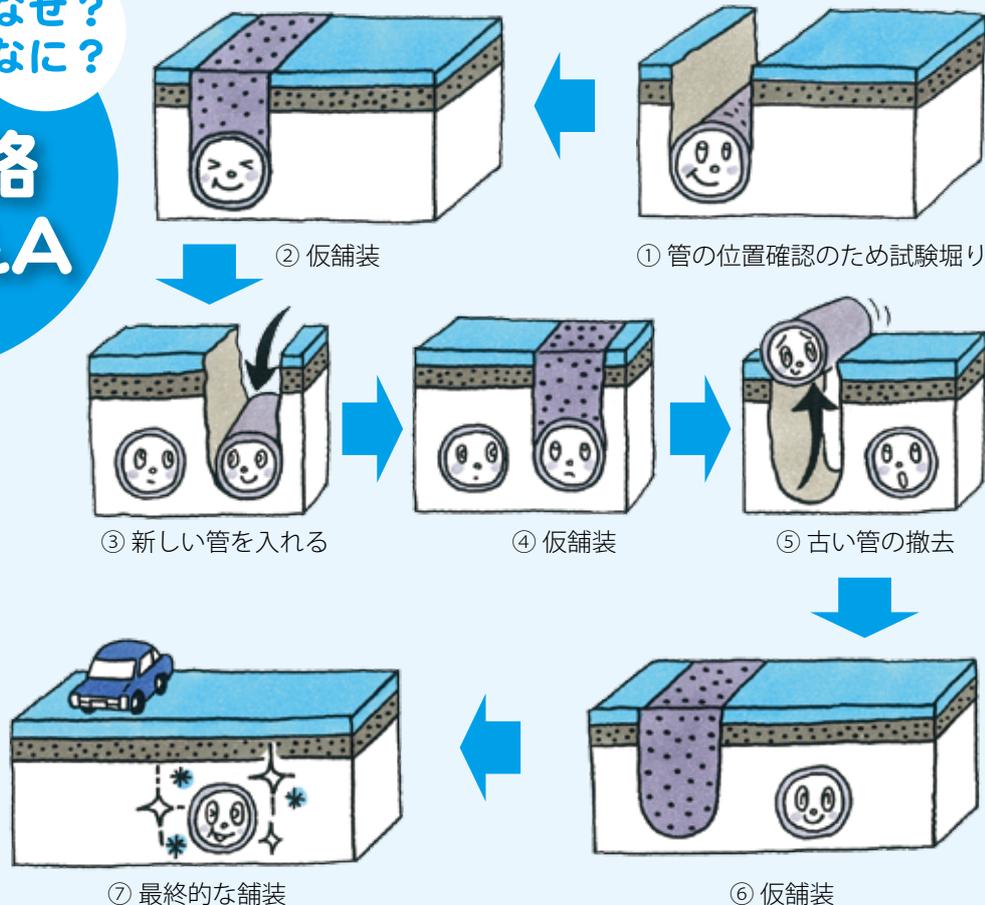
設計図に基づいて、道路や橋などをつくります。

**7** 完成

地権者や地域皆様のご協力により道路が出来上がります。完成した道路は、快適に利用していただけるよう維持管理に努めます。

なぜ？  
なに？

道路  
Q&A



**Q6** 何度も同じ場所を道路工事しているのを見かけますが、なぜですか？

**A** 道路を掘り返す原因の多くは、古くなった管類（上・下水道管やガス管など）を事故が起きる前に新しく丈夫な管に取り替えるための更新工事や、新たに住宅を建

る際の取り出し工事によるものです。工事をスムーズに進めるために、試し掘りによってあらかじめ古い管類の場所を確認します。その後、新しい管を入れたり、古い管を撤去したりするなどの工事を行います。その作業工程の中で仮舗装を何度か行っています。それら一連の工事が終了した段階で、

**Q8** 国道や県道についての問い合わせは、どこにすればよいのですか？

**A** 町内には広域的な幹線道路網として、国道412号と県道5路線があり、その管理は神奈川県が所管していますが、お気づきの点などありましたら、管理している神奈川県厚木土木事務所へ町から伝えますので、町へご連絡ください。

**Q7** 道路工事が年度末に多いのはなぜですか？

**A** 一般的な道路の工事を行う場合、先に道路の地下に埋設する水道管やガス管などの工事を終わらせ、最後にアスファルト舗装の本復旧工事を行う作業工程となっているため、路上での工事が年度末に偏りがちになってしまいます。また、補正予算により年度途中で発注される工事などもその要因の一つとなっています。町では、年度末に路上での工事が集中しないよう早期発注への取り組みや、工事を行う企業や事業者へ対しても早期完成を依頼するなど工期の分散化に努めています。

最終的な舗装（本復旧）をします。このように、仮舗装の作業が何度も同じところを掘り返しているように見えるのかもしれない。

町民皆さんの安全で  
快適な生活のために

道路は、路面の傷みにより穴が開いたり、落石や積雪などにより交通に支障が出たりすることがあります。そのため、道路を作った後にも安全で快適に利用していくためには、適切な「維持管理」が必要となります。

町では、定期的に道路パトロールを実施し、路面補修、草刈り、路面清掃などを行い、道路の状態を良好に保っています。また、高齢者や障害者など誰もが快適で安全に使いやすい道となるよう、歩道の段差解消などのバリアフリーにも積極的に取り組んでいます。

今後も皆さんが安全で快適な生活を送ることができるよう道路の維持管理に努めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ◆道路課道路管理班☎(直通) 285 - 6941

## 町長と話し合うつづいを開催

町長が全行政区を巡回し、直接、町民皆さんの声を聴く「町長と話し合うつづい」を開催します。

現在、平成23年度からスタートする第5次総合計画の策定作業が進んでいることを踏まえ、本年度の話し合いのテーマは「将来のまちづくり

について」です。

開始時刻はそれぞれの会場も午後7時30分からです。テーマ以外のことについても意見交換できますので、お近くの会場にお越しください。

**問い合わせ** ◆総務課広報聴班 ☎  
(内線) 32221

開催日	行政区	会場
5月18日(月)	角田	角田児童館
19日(火)	三増	三増児童館
21日(木)	箕輪	高峰老人福祉センター
22日(金)	小沢	小沢公民館
26日(火)	上熊坂	上熊坂児童館
28日(木)	熊坂	熊坂児童館
29日(金)	下谷八菅山	下谷八菅山児童館
6月8日(月)	二井坂	二井坂児童館
9日(火)	桜台	桜台児童館
11日(木)	半縄	半縄公民館
12日(金)	坂本	坂本児童館
15日(月)	六倉	六倉児童館
18日(木)	大塚	大塚児童館
19日(金)	桜台団地	桜台団地公民館
22日(月)	春日台	春日台会館
23日(火)	川北	川北児童館
25日(木)	原白	原白児童館
26日(金)	宮本	ラビンプラザ
29日(月)	両向	両向児童館
30日(火)	細野	細野児童館
7月2日(木)	田代	田代児童館

## 町代表監査委員に馬場正行さんが就任

3月議会定例会で、町代表監査委員に馬場正行さん(中津)を選任することが同意され、5月1日付で就任しました。任期は4年間です。



## 交通指導隊80人を委嘱

交通安全を推進する交通指導隊(交通安全指導嘱託員)に、総勢80人の皆さんを委嘱しました。

交通指導隊は、交通安全教育や街頭交通指導、交通安全施設の保守な

ど、交通事故のないまちづくりのために日夜活動しています。任期は2年間です。

**問い合わせ** ◆住民課交通防犯班 ☎  
(直通) 285-6937

### 【交通指導隊 正副隊長】



清田洋二副隊長  
(愛川地区)



柳川操隊長  
(中津地区)



内田照夫副隊長  
(工業団地地区)



森坂春男副隊長  
(高峰地区)

## 行政相談委員に 平本幸一さん、大野茂さん

年金や医療制度などをはじめとする国の行政に対する意見や要望があったとき、身近な相談相手になる行政相談委員に、平本幸一さん、大野茂さんが4月1日付で総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、人権擁護委員とともに、相談やさまざまな啓発活動を行っています。毎日の暮らしのなかで、行政にこうしてほしいと思うことなどがありましたらお気軽にご相談ください。



大野茂さん



平本幸一さん

■こまりと相談のご案内  
人権擁護委員・行政相談委員が相談に応じます

人権に関すること、隣近所や家庭内のもめごと、行政に対する要望などの「こまりと相談」を随時お受けしています。相談は無料で、秘密は堅く守られます。相談を希望する場合は、まず受付時間にお電話ください。ご都合に合わせて、相談日、相談場所を設定いたします。

受付時間 ◆平日の午前8時30分～午後5時  
問い合わせ ◆住民課住民相談班 ☎(内線) 3319



## 町営水道の水質 安全・良質が確認されています

水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。

水道法では、安全で安心できる水道水を「清浄な水」といい、細菌や化学物質、色や濁り、においなどに関する水質基準が定められています。水道事業所は、この「清浄な水」を確保するために水質を適切に管理

しています。

水質検査の結果、町営水道の水は水質基準すべてに適合し、安全で良質な水道水であることが確認されています。

水質検査計画および水質検査結果については、水道事業所や町ホームページで公表しています。  
問い合わせ ◆水道事業所 ☎(内線) 3482

## 在宅障害者福祉手当のお知らせ

在宅障害者の福祉増進のため、在宅障害者福祉手当を支給します。

対象者 ◆4月1日現在、施設などに入所しておらず、町内に居住する在宅の障害者で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳をお持ちの方
- ②知的障害で知能指数が70以下（B2程度以下）の方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

支給時期 ◆6月末頃（年1回）  
支給額 ◆障害の程度により異なります。詳しくはお問い合わせください。

申請方法 ◆障害者手帳、印鑑、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

※従前から手当を受給されている方は、新たに申請する必要はありません。

問い合わせ ◆福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3355

◆計画などの名称と主な内容

名称	主な内容	問い合わせ
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	平成21年度から平成23年度までを実施期間とする、高齢者の保健および福祉の全般にわたる総合的な計画です。	健康長寿課介護保険班 ☎(内線) 3332・3334
障害者福祉計画	障害者自立支援法に基づく第2期障害福祉計画で、障害のある方が地域や施設で安心して暮らせるよう、平成21年度から平成23年度までの障害福祉サービスなどの整備目標を定めた計画です。	福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3354
町立中学校給食実施方針	町立中学校の完全給食の導入に向け、その基本的な方向を取りまとめた実施方針です。	教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3612
町立体育施設条例の一部改正(愛川東中学校に隣接する町立体育館の廃止)	同体育館は、建設から46年を経過し老朽化が進んだため、平成21年3月をもって廃止しました。これに伴い町立体育施設条例を一部改正したものです。	スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3634
行政改革大綱第4次改訂版	平成9年度からスタートした町の行財政運営の改革に関する計画です。3年ごとに改訂版を策定し、さまざまな事務事業や制度の改善に取り組むものです。	行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3244
耐震改修促進計画	近年の大規模な地震の発生による、地震対策の必要性・重要性が増す中、地震の被害から町民皆さんの生命・財産を守るため、住宅・建築物の耐震化を促進する計画です。	都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3443

平成20年度に策定した、福祉や教育などさまざまな分野の個別計画などをご覧になれます。

ナリ、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ  
**閲覧期間**◆9月28日(月)まで

平成20年度策定の行政計画など  
 閲覧のご案内

「教育課題」自主研究グループへ  
 補助金を交付

さまざまな教育課題について、自主的に研究している教職員や教育関係者、各種団体などへ、研究活動を支援するための補助金を交付します。

応募方法◆教育開発センターにある登録申請書に必要事項を記入の上、同センターに提出してください。  
 応募締め切り日◆5月20日(水)

事業期間は平成21年度末までの1年間で、事業終了後は事業報告書および収支報告書を提出していただきます。  
**補助金額**◆研究内容に応じた金額を補助します。  
**応募資格**◆町内在住または在勤の方を含む2人以上のグループ

問い合わせ◆教育委員会教育開発センター ☎(内線) 3619  
 平成20年度の研究報告書をご覧になりたい方は、教育開発センターへお問い合わせください。

中学生職場体験  
 受け入れ事業所を募集

仕事を通じて人とかわり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、町立中学校2年生が職場体験を行います。

(郵送・ファクス可)。カードは教育委員会で配布するほか、町ホームページからも取り出せます。

実施期間は平成22年1月20日(水)から22日(金)までで、この間に中学生を受け入れていただける事業所を募集しています。

体験内容◆接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・製造などの業務で、中学生ができる作業

受け入れ可能な場合は、「職場体験事業所登録カード」に必要事項を記入し、教育委員会へお持ちください

問い合わせ◆教育委員会教育開発センター ☎(内線) 3619  
 ファクス286-4588

## 福祉タクシー利用券・ 自動車燃料給油券を交付します

在宅重度障害者の社会参加や生活圏の拡大を促進するため、福祉タクシー利用券または自動車燃料給油券を交付します。ただし、利用券と給油券の併用はできません。

### 福祉タクシー利用券

**対象者**◆次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ① 1・2級の視覚障害者
- ② 1級の肢体不自由者
- ③ 1級の内部機能障害者
- ④ A1・A2の療育手帳をお持ちの方
- ⑤ 1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

**交付枚数**◆1カ月につき5百円券を4枚 ※年間48枚まで

**申請方法**◆印鑑および手帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

### 自動車燃料給油券

**対象者**◆次の(1)または(2)に該当する方

- (1) 自己または同居の家族が所有する自動車運転する、1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- (2) 自己または同居の家族が所有する自動車を、自らまたは同

居の家族が運転する方で、次の①～⑥のいずれかに該当する方

- ① 1・2級の視覚障害者
- ② 2級の聴覚障害者
- ③ 1級の肢体不自由者
- ④ 1級の内部機能障害者
- ⑤ A1・A2の療育手帳をお持ちの方
- ⑥ 1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

**交付枚数**◆1カ月につき千円券を1枚 ※年間12枚まで

**申請方法**◆印鑑および手帳、運転する方の運転免許証、自動車検査証をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

**問い合わせ**◆福祉支援課障害福祉課  
☎(内線) 3355



## 国民年金 学生納付特例のお知らせ

20歳以上の方に義務づけられている保険料の納付について、学生は、申請により在学中の納付が猶予される制度があります。

**対象者**◆20歳以上の学生で、前年の所得が118万円(控除がある場合は変動することがあります) 以下の方

※本年度の途中で20歳になる方は、その前日から申請できます。

**対象となる学校**◆大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校・一部の海外大学の日本分校などで、夜間・定時課程や通信課程の方も含まれます。

**手続き**◆次のものをお持ちの上、国保医療課で申請してください。2年度目以降の申請については、3月中旬に届いた社会保険庁からのながきを返送していただきます。はがきが届かない場合はお問い合わせください。

また、学校でも申請できる場合があります。また、学校でご確認ください。

**【本人が申請する場合】**年金手帳、在学証明書または学生証(写し可)

**【代理人が申請する場合】**本人の認め印および委任状、代理人の身分証明書(免許証など)

**承認期間**◆4月から翌年3月までの1年度分です。前年度に承認を受けていても申請は毎年度必要です。

**申請時期**◆平成21年度分の申請期間は、平成22年4月末日までですが、申請が遅れると障害年金などの対象とならない場合がありますので、早めに申請してください。

**問い合わせ**◆厚木社会保険事務所 ☎22317171 または町国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3374



## 特定疾患患者の皆さんへ 日常生活用具を給付します

難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者および関節リウマチ患者が快適な日常生活を送れるよう、日常生活用具を給付します。

**対象者**◆町内に住所を有し、次のすべての要件を満たす方

- ①国の難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者または関節リウマチ患者
- ②在宅で療養が可能な程度に、症状が安定していると医師によって判断された方
- ③介護保険法および障害者自立支援法の施策の対象とならない方

**支給対象用具**◆便器、特殊寝台、体位変換器、車いす、電気式たん吸引器、移動用リフト、意思伝達装置など17種類

※対象者の状態によって支給対象用具が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※それぞれの用具について、購入額の上限（基準額）が定められています。また、すでに購入されたものは対象になりませんので、購入前にご相談ください。

**費用の負担**◆世帯の生計中心者の所得に応じて、費用の一部または全額を負担していただきます。



- 申請方法**◆次のものをお持ちの上、福祉支援課で申請してください。
- ・難病患者等日常生活用具購入費支給申請書（福祉支援課にあります）
  - ・印鑑
  - ・医師の診断書（福祉支援課に所定の用紙があります）
  - ・購入する用具の見積書およびカタログなど
  - ・世帯の生計中心者の平成20年の所得を証明するもの（源泉徴収票など）
- 問い合わせ**◆福祉支援課障害福祉班  
☎（内線） 3354

## 線引き変更の都市計画案 縦覧・意見書提出のお知らせ

神奈川県では、市街化区域および市街化調整区域などに関する都市計画の変更の案を取りまとめ、次のとおり案の縦覧を行います。ご意見のある方は期間中に意見書を提出することができます。

**案の内容**◆線引き（市街化区域と市街化調整区域との区分）の変更など

## はいかい高齢者位置検索システム 機器を貸し出します

はいかいのある高齢者などの居場所を24時間確認できる「位置検索システム」の機器を無料で貸し出しています。（利用する際に、一部料金がかかる場合があります）

この機器は、専用の端末を持つ高齢者などの居場所を、電話やインターネットの専用ホームページで確認することができます。

**対象**◆町内在住で、はいかいのある高齢者などを自宅で介護している方  
**申請手続**◆次のものをお持ちの上、手続をしてください。

- ①はいかい位置検索機器貸与申請書
  - ②登録申込書
- ※①および②の書類は、健康長寿課

**縦覧・意見書提出期間**◆5月8日（金）～22日（金）の平日、午前8時30分から午後5時15分まで  
**受付場所**および**問い合わせ**◆神奈川県国土整備部都市計画課 ☎045-210-6175または町都市施設課都市計画班 ☎（直通）285-6939

にあります。

③端末機を携帯する、はいかいのある高齢者の顔写真

※2カ月以内に撮影したもので、大きさは問いません。写真の裏面に氏名を明記してください。また、写真はお返しできません。

④認め印

**問い合わせ**◆健康長寿課長寿いきが班 ☎（内線） 3338

# 平成20年度3月末現在の 財政状況を公表します

## 一般会計の状況

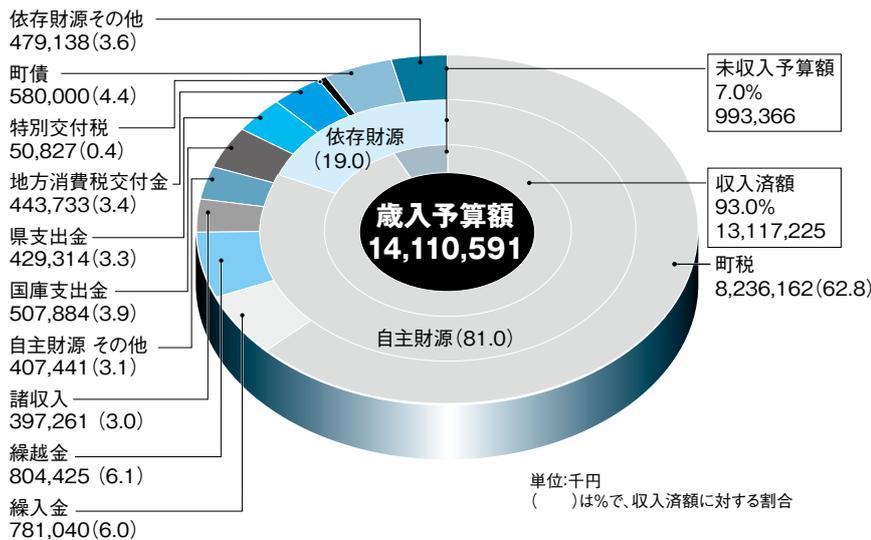
平成20年度一般会計は、当初予算総額129億300万円に、平成19年度からの繰越事業2,981万5千円と、補正額11億7,777万6千円を増額し、3月末現在では141億1,059万1千円になりました。当初予算と比較すると9.4%増えています。

歳入は、3月末現在で131億1,722万5千円、3月末現在の予算額に対する収入率は93.0%。歳入で最も多いのは町税で62.8%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は81.0%、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源の割合は19.0%となっています。

一方、歳出は、3月末現在で101億9,910万5千円、3月末現在の予算額に対する支出率は72.3%。

歳出の目的別で最も多いのは民生費で22.7%、続いて教育費の16.4%、総務費の13.2%、以下、土木費、衛生費などの順になっています。

### 一般会計歳入

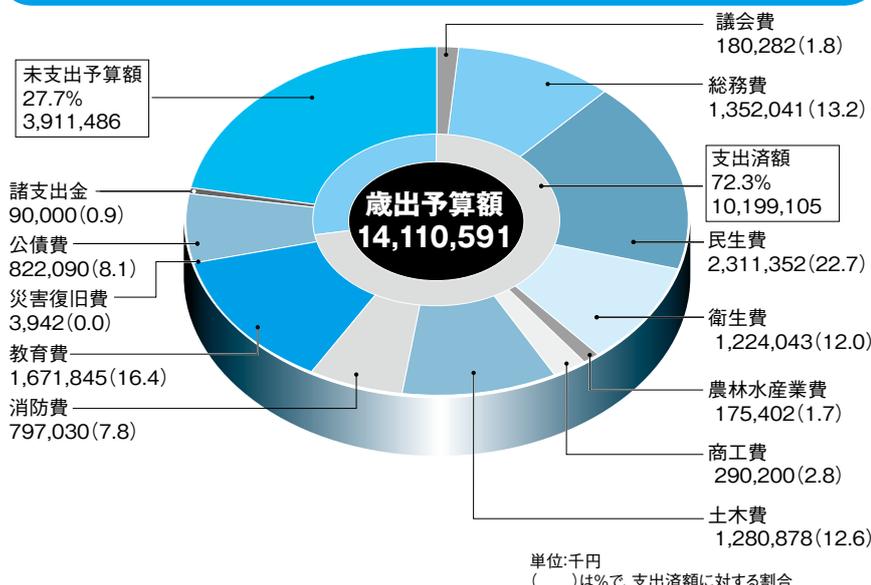


### 主な用語の解説

#### 歳入

- 町税**…皆さんから町に納められたお金(町民税・固定資産税など)
- 繰入金**…基金(町の貯金)を取り崩して繰り入れたお金
- 繰越金**…経費の節約や収入の増加などにより生じた前年度からの繰越金
- 国庫支出金/県支出金**…道路や建物の整備、福祉関連事業などに必要なお金として、国・県から交付されたお金
- 地方消費税交付金**…消費税5%のうちの地方消費税1%を、人口などを基準にして県から交付されるお金
- 特別交付税**…災害対策など特別な事業に対して、国から交付されるお金
- 町債**…国や金融機関などからの借入金のこと、道路や学校など多額の経費が掛かる建設事業などに使うお金。返済期間は長期にわたります。

### 一般会計歳出



#### 歳出

- 議会費**…町議会議員の報酬や議会の運営に使った経費
- 総務費**…庁舎などの管理や交通・防犯対策、広報誌の発行などに使った経費
- 民生費**…高齢者対策や障害者、児童福祉、福祉施設に使った経費
- 衛生費**…検診などの予防対策やごみ処理、環境衛生などに使った経費
- 農林水産業費**…農林水産業の振興対策に使った経費
- 商工費**…商工業の振興や雇用対策、観光振興などのために使った経費
- 土木費**…道路や橋、公園などのために使った経費
- 消防費**…消防・救急・防災活動のために使った経費
- 教育費**…学校教育や社会教育の振興、公民館など教育施設の管理などに使った経費
- 公債費**…町債(地方債)の元金や利子の支払いに使った経費

\*グラフの中の未収入・未支出予算額は、会計処理期限である5月末までに確定します。

### 町民1人当たりの納税額

税目	町民1人当たりの納税額
個人町民税	51,133円
法人町民税	27,680円
固定資産税	91,396円
軽自動車税	1,643円
町たばこ税	6,935円
特別土地保有税	0円
都市計画税	9,623円
合計	188,410円

### 町民1人当たりの一般会計目的別歳出額

目的別	町民1人当たりの歳出額
議会費	4,124円
総務費	30,929円
民生費	52,874円
衛生費	28,001円
農林水産業費	4,013円
商工費	6,639円
土木費	29,301円
消防費	18,233円
教育費	38,245円
その他	20,955円
合計	233,314円

※ 町民1人あたりの額は、平成21年4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計43,714人で算出

### 特別会計の状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	5,252,033	4,180,388	79.6%	4,647,238	88.5%
後期高齢者医療	252,719	222,298	88.0%	231,097	91.4%
老人保健	218,094	194,231	89.1%	205,688	94.3%
介護保険	1,551,236	1,206,034	77.7%	1,344,126	86.6%
下水道事業	2,119,249	1,478,027	69.7%	1,897,765	89.5%

### 水道事業会計の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	623,861	642,470	103.0%		
収益的支出	540,364			504,351	93.3%
資本的収入	7,017	6,670	95.1%		
資本的支出	333,970			331,892	99.4%

※ 水道事業会計については、決算見込額です。

### 一時借入金の状況

会計区分	限度額	借入額
一般会計	500,000千円	0円
国民健康保険	50,000千円	0円
後期高齢者医療	0千円	0円
老人保健	20,000千円	0円
介護保険	30,000千円	0円
下水道事業	200,000千円	0円
水道事業	200,000千円	0円

※「一時借入金」は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。本町では「一時借入金」はありません。

### 平成20年度3月末町債(借入金)現在高

会計区分	限度額
一般会計	6,438,499千円
下水道事業	10,385,759千円
水道事業	2,127,452千円
合計	18,951,710千円

### 主な町有財産の状況

土地	5,881,259平方メートル
建物	128,241平方メートル
基金	20億9,534万2千円

問い合わせ◆企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

# 消 防 だ よ り 春夏秋冬

## 「洪水ハザードマップ」を作成

町では、水害への備えや避難に役立てていただくことを目的に、「愛川町洪水ハザードマップ」を作成しました。このマップは、県が作成した「浸水想定区域図」を基に、町が指定している避難場所や避難情報を掲載しています。想定されるような大規模な洪水が発生する可能性は高いとはいえませんが、日ごろから河川のはんらんに対する備えをお願いします。

マップは対象地域の皆さんへ配布するほか、消防本部でも配布します。また、町ホームページでもご覧になれます。

「浸水想定区域図」は、ダム洪水調整施設の状態などを考慮した上で、100年あるいは150年に1回程度起こる大雨により、相模川・中津川流域の浸水が想定される区域をシミュレーションし作成されたものです。

## 住宅用火災警報器の設置はお早めに！

住宅の寝室や階段などには、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

大切な生命、財産を火災から守るためにも早い時期に設置しましょう。

平成18年6月1日以前に建築された住宅には、平成23年6月1日までに設置する義務があります。

消防署をかたった  
悪質な訪問販売などに  
ご注意ください。



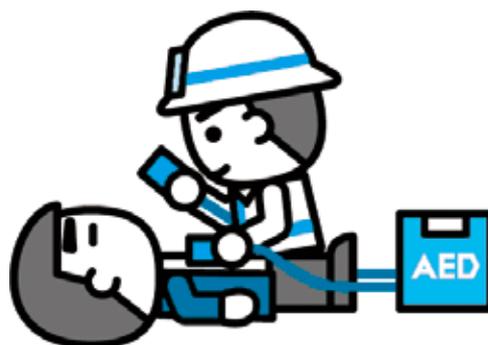
## AED（自動体外式除細動器）を町の4施設に新たに配備

本年度、次の4施設にAEDを配備しました。スポーツ施設や小中学校など、すでに配備されている施設を含めると、26施設に配備されています。

AEDの正しい使用方法や、適切な応急処置を身に付ける「普通救命講習会」を随時行っています。希望される方は、消防本部までご連絡下さい。

### 新規配備施設

- 役場庁舎
- 半原出張所
- 中津出張所
- 郷土資料館



問い合わせ◆消防本部消防防災課 ☎ (直通) 285 - 3131



## 厚木市

「にぎわいストリートフェスティバル」  
「神奈川フードバトル in あつぎ」

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は、5月5・6日に、厚木の中心市街地で行われるイベント「にぎわいストリートフェスティバル」「神奈川フードバトル in あつぎ」をご紹介します。

ストリートフェスティバルは、中心市街地の公園や通りを結んだ周遊路「タウンモール」の完成を記念して開催します。公園では地ビールなどのフードコート、通りでは人力車への乗車や大道芸人のパフォーマンスなどが楽しめます。

厚木公園で行われるフードバトルでは、県内のご当地 B 級グルメが集結します。来場者に料理を食べてもらい、はしによる投票でナンバー1を決定。昨年の「B-1 グランプリ」を制した厚木シロコロホルモン、一昨年の王者・富士宮やきそばも食べられます。

話題のグルメや楽しい大道芸など、魅力いっぱい2日間。ゴールデンウィークは、皆さんおそろいで厚木の街へお越しください。

日時◆5月5日(火)・6日(水) 午前10時～午後4時

《にぎわいストリートフェスティバル》

会場◆中町公園、厚木一番街通り、厚木サティなど

内容◆フードコート、大道芸、似顔絵・アート市、人力車への体験乗車など

《神奈川フードバトル in あつぎ》

会場◆厚木公園

内容◆フードバトル(約30店舗)、早食い大食い大会

問い合わせ◆厚木市商業にぎわい課 ☎ 225-2840



にぎわいストリートフェスティバル



神奈川フードバトル in あつぎ

## 清川村

清川村交流促進センター  
「清流の館」

愛川町の皆さん、こんにちは。新緑がまぶしく、さわやかな春の風が吹き抜ける季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今回はそんな季節の清川村を満喫していただくためのコミュニケーションスペース、交流促進センター「清流の館」をご紹介します。

「清流の館」では、地元で採れた新鮮な野菜や、ご好評の地域限定販売「清川ゆずわいん」、間伐材を利用した木工品などの特産物の直売をはじめ、清川村の名産であるお茶の刈り取りが始まるこれからの季節は、香り高い新茶も店頭並びます。

また、2階フロアには、観光案内コーナーを兼ね備えた無料休憩室も完備しています。

ドライブやハイキングなど、清川村へお越しの際はぜひお立ち寄りいただき、さわやかな季節をお楽しみください。

営業時間◆午前10時～午後5時

休館日◆月曜日(祝日の場合はその翌日)

交通◆本厚木駅北口から上煤ヶ谷行きまたは宮ヶ瀬行きバスで「清川村役場前」下車 ※無料駐車場あり

問い合わせ◆清川村交流促進センター「清流の館」 ☎ 288-2700



## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

全行政区を巡回して開催する「町長と話し合うつどい」。全部で何回開催するでしょうか。次の中から選んでください。

① 20回

② 21回

③ 22回

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆5月7日(木) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田 251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

おことわり 不用品情報は、毎月15日発行の「お茶の間通信」に移りました。

## 個別相談会

参加費◆無料

主催◆神奈川県学校・フリースクール等連携協議会、神奈川県教育委員会、相模原市教育委員会

問い合わせ◆神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課児童生徒指導室小中学校班 ☎ 045-210-8292

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

## わかばのつどい

図書館では、ボランティアサークル「おはなしたんぼぼ」の皆さんによる「わかばのつどい」を開催します。一緒におはなしを楽しみませんか。

日時◆5月23日(土)午前10時30分～

会場◆文化会館1階 リハーサル室

内容◆人形劇、絵本の読み聞かせなど

入場◆無料

問い合わせ◆図書館 ☎ (直通)

285-6963

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

## 5月は消費者月間

最近毎日のように、消費者に大きな不安を与える事件・事故が発生しています。わたしたちが日々安心して暮らせるようにしていくためにも、これまでの生産者第一の発想から、消費者・生活者が主役となる社会への変革が求められています。

そのため、本年度は「消費者新時代消費者が主役」をテーマに、全国各地でさまざまな催しが行われます。

この機会に身の回りにある生活用品や食の安全・安心について見直してみませんか？

問い合わせ◆住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

## 今月の納税・納付期限

固定資産税 第1期分・全期前納分  
軽自動車税 全期分

納期限6月1日(月)

安全・確実・便利な口座振替で

## 今月の休日納税窓口

5月30日(土)・31日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

## 図書館だより 話題の本

▼思い出探偵 鏑木 蓮

▼不正な処理 吉原 清隆

▼去りゆく星空の夜行列車

小牟田 哲彦

▼他者が他者であること

宮城谷 昌光

▼おつきさまのやくそく

いとう ひろし

▼かわれざむらいとだいこんひめ

文：川北 亮司、絵：国松エリカ

## 開館時間

午前9時30分～午後6時

## 問い合わせ

☎ (直通) 285-6963

## 町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

種類	日程
法律相談 《完全予約制》	1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※6月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	13日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日 午前10時～午後4時
交通事故相談	27日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	14日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	20日(水) 午後1時～4時
不動産相談	28日(木) 午後1時～4時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限ります。

## ハローワーク就労相談会 ☎ 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	14日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー
-----------------	------------------------------

## 教育相談

☎ 教育開発センター ☎ (直通) 206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 11日(月) ●ラビンプラザ 18日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

## 文化会館 催し案内

## ◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
5/10 (日)	第46回歌謡発表大会	11:00	16:30	愛川町歌謡協会 金子 ☎ 285-2764	無料 (先着 535人)
5/17 (日)	第23回雅流舞踊会	11:30	16:30	雅会 森川 ☎ 286-0772	無料 (先着 535人)
5/30 (土)	県央愛川農業協同組合 第27期(平成20年度) 通常総会	13:00	16:00	県央愛川 農業協同組合 ☎ 286-2111	関係者

## ◆展示

期間	催し	主催	備考
5/6 (水) ～ 5/20 (水)	平成21年度 新春書初め上位入選展	文化書道学会 渓石書道会 梅澤 ☎ 285-0656	最終日は 16:00まで
5/23 (土) ～ 5/24 (日)	愛川ばら会「春のばら展」	愛川ばら会 小倉 ☎ 281-1123	最終日は 15:00まで。 23日(土)に コンテストが あります。

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
8月利用分	6月2日(火)

当選者は6月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1

号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課☎(直通) 285-6958

## 野菜づくりを楽しんでみませんか?

小面積の農地を借りて、自分で野菜を作りたい方、農業を始めたい方を募集しています。登録制ですので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ◆農業委員会事務局☎(直通) 285-6953



## 不登校相談会

教育委員会とフリースクールが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に相談会を行います。

日時◆5月30日(土) 午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～4時)

会場◆相模原市南合同庁舎  
相模原市相模大野 5-31-1 (小田急線相模大野駅から徒歩約10分)

内容◆フリースクールなどの活動紹介、

## 「がん検診」受診券を送付します

がん集団検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器（大腸がん検診を申し込まれた方）をお送りします。

なお、乳がんの集団検診を申し込まれた40歳以上の女性の方で、平成22年3月31日現在、偶数年齢にあたる方は、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を併用した検診の対象となりますので、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

また、がん個別（医療機関）検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券をお送りします。

**問い合わせ**◆健康長寿課健康づくり班 ☎（内線）3339

## 口腔がん検診

社団法人厚木歯科医師会では、歯の衛生週間に合わせて、口腔がん検診を行います。この機会にぜひ受診しましょう。

**日時**◆6月7日（日）午前9時～

**場所**◆厚木市歯科保健センター

**対象**◆町内在住の方40人（申込者多数の場合は抽選となります）

**費用**◆無料

**検診担当医師**◆厚木歯科医師会会員の口腔外科専門医 佐々木次郎医師

**申込期間**◆5月7日（木）～27日（水）午後5時必着

**申し込み方法**◆住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記の上、はがきまたはファクス、電子メールいずれかの方法で、厚木歯科医師会あてにお申し込みください。受診決定者には、

後日受診券をお送りします。

**住所** 〒243-0018 厚木市中町1-8-12

**ファクス** 221-7673

**電子メールアドレス** ada@jt8.so-net.ne.jp

**問い合わせ**◆厚木歯科医師会事務局 ☎ 221-8733

## 県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

**申し込みと問い合わせ**◆県厚木保健福祉事務所 ☎ 224-1111

●**専門医による精神保健および認知症相談**

**内容**◆心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

**期日**◆5月13日（水）・20日（水）

**時間**◆午後1時30分～4時

●**栄養専門相談**

**内容**◆病気の方などの食事相談

**期日**◆5月12日（火）・26日（火）

**時間**◆午前9時30分～午後4時

●**障害児者のための歯科相談**

**対象**◆心身に障害のある方

**期日**◆5月7日（木）

**時間**◆午後1時30分～2時

●**歯ぐき検診**

**内容**◆簡単な歯肉チェックとブラッシング指導

**対象**◆40歳未満の方および妊婦の方

**期日**◆5月26日（火）

**時間**◆午後1時30分～2時

●**エイズ無料検査**

**期日**◆5月14日（木）・21日（木）

**時間**◆午後1時15分～2時45分

※電話相談は随時行っています。



保健師  
から  
一言

## 町のオリジナル体操 あいかわりフレッシュ 健康体操を覚えよう!!

生活習慣病や体力の低下を防ぎ、健やかで生き生きとした生活を送ることは、町民皆さんの願いです。

町では、生活習慣病の予防や運動習慣の定着化など町民皆さんの健康を増進するため、町のオリジナル体操「あいかわりフレッシュ健康体操」を作成しました。

体を伸ばす運動や筋力トレーニング、バランス運動などが効果的に取り入れられるユニークな体操で、南国調のメロディーにのって、楽しく行うことができます。小さなお子さんから高齢者まで誰もが気軽に運動できるよう「立ったままできる体操」と「いすに座ったままできる体操」があり、その日の体調に合わせて行うことができます。

あいかわりフレッシュ健康体操を覚えたい方を対象とした講座や音楽CDの配布などを行っています。皆さんも日常生活に体操を取り入れ、健康で生き生きとした毎日を送りましょう。今後も町民皆さんに親しまれる体操となるようあいかわりフレッシュ健康体操指導者を中心にイベントなどを通じて紹介していきます。



## 今月の日曜・祝日当番医

10日：八木クリニック（☎ 280-1888）、17日：石井医院（☎ 281-2105）、  
24日：岡本医院（281-0114）、31日：熊坂外科呼吸器科医院（☎ 285-1139）、  
その他の日曜・祝日：厚木市休日夜間急患診療所（メジカルセンター☎ 297-5199）  
※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。



## すくすく親子健康相談

**日時**◆5月26日(火) 午前9時30分～11時

**会場**◆町保健センター

**対象**◆就学前の子とその保護者

**内容**◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

**持ち物**◆母子健康手帳

**問い合わせ**◆子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。



## お子さんの歯科保健指導

**期日**◆5月28日(木)

**会場**◆町保健センター

**持ち物**◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

**問い合わせ**◆子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364

歯科保健指導	対象	受付時間
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成20年4月生まれ	午前9時30分～10時
2歳児歯科検診	・平成18年10月生まれ ・平成19年4月生まれ	午後1時15分～2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には5月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



## 乳幼児の健康診査

**受付時間**◆午後1時15分～2時15分

**会場**◆町保健センター

**問い合わせ**◆子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成21年1月生まれ)	6月2日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成20年8月生まれ)	6月11日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成19年11月生まれ)	6月12日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成17年11月生まれ)	6月9日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

※対象者には5月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



## ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)

**日時**◆5月29日(金) 午後1時30分～3時30分

**会場**◆レディースプラザ

**対象**◆1歳6カ月から就学前までのお子さんをお持ちの方10人

**内容**◆食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

**持ち物**◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、調理実習材料代(300円)

**申し込みと問い合わせ**◆予約制ですので、5月22日(金)までに子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364へお申し込みください。

※一時保育を行いますので、希望する方は申し込みの際にお伝えください。



## ヘルスあっぷ相談

**日時**◆5月26日(火) 午後1時30分～3時

**会場**◆町保健センター

**対象**◆町民の方

**内容**◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

**問い合わせ**◆健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。(予約制)



# みんなの活動ファイル

## 【愛甲クラブ】



### 生涯現役！

### ソフトボールを始めませんか

愛甲クラブは、ソフトボール愛好家の皆さんが集い、2003年1月に愛甲郡ソフトボール協会の支援のもと結成されたシニア、そしてスーパーシニアのソフトボールチームです。ユニフォームに身を包み、白球を追う姿は皆若々しく、チームは活気にあふれています。毎週土曜日午後に行われている練習のほか、年間で30もの試合もこなします。

「二人一人の力を合わせ、みんなでカバーし合う。愛甲クラブの魅力は、なんとと言ってもチームの輪です」と話すのは、監督の渡辺さん。「健康で楽しくソフトボールができることは素晴らしいこと。毎週練習の時にチームメイトの元気な姿を見られるのがうれしく、自分も頑張ろうという気持ちにもなります」と皆さんも話します。

今まで、チームから数名のメンバーが、県の代表として関東大会や全国大会に出場していますが、目指しているのは、チームとしての全国大会への出場です。「現在55歳から72歳のメンバーが、第一線で頑張っています。年を追うごとにチームの平均年齢も高くなってきています。もっと若い方々がチームに入っていただければ、全国大会出場もできると思います」とのこと。ソフトボール好きの皆さん、ぜひ一緒にプレーしませんか。



愛甲クラブでは、メンバーを募集しています。55歳以上のソフトボールが好きな方、どなたでも大歓迎です。ぜひ一度練習に参加してください。

日時◆毎週土曜日 午後1時～4時 場所◆六倉グラウンド  
問い合わせ◆渡辺信夫（監督） ☎2855-5061

（携帯）090-6135-5107  
篠崎正紀（事務局） ☎286-2706  
（携帯）090-4953-3189



## わたしの とっておき

芦ノ湖の「海賊船」です。  
（半原・STさん）



母の日を前に、フラワーアレンジメント教室で作りました。  
（中津・齋藤さん）

●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎（内線）3221 まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。

### 春 を告げる伝統行事 八菅神社 春の例大祭

春の穏やかな一日となった3月28日、八菅神社境内で毎年恒例の伝統行事、火渡り儀式が行われました。この儀式は、「修験の山」として信仰を集めた八菅山に、はるか奈良時代から伝えられてきたとされる修験者たちの荒行です。

一般の方も参加できることから今年も大勢の観光客が訪れ、山伏を先頭に、残り火の中を素足になって渡り、無病息災を祈りました。



### 町 民の相談を受け30年 水上淑子弁護士が勇退



30年間の長きにわたり、法律相談や町の顧問弁護士を担当されてきた水上淑子弁護士が、3月をもって退任し、町長から感謝状と花束が贈られました。

水上弁護士のアドバイスを受けた町民は数千人にのぼり、豊富な経験と専門知識に基づいた的確なアドバイスにより、町民の信頼を集めてきました。

### 神 奈川県トラック協会 交通安全のため横断旗を寄贈

新入学を前にした3月23日、社団法人神奈川県トラック協会相模地区支部(伊澤進支部長)から、黄色の交通安全横断旗500本と横断指示旗30本が町に寄贈されました。

これらの旗は、児童らが横断歩道を渡るときなどに持つことで、遠くからも目立ち、交通事故の防止に役立ちます。

町では早速、町内の小学校6校に配布しました。



### 地 域の防災活動に尽力 平成20年度神奈川県 消防防災功労者表彰式

消防団員をはじめ消防機関や防災関係団体など、長年にわたり地域の安全に尽くされた方々を表彰する「平成20年度神奈川県消防防災功労者表彰式」が、3月25日に座間市立市民文化会館で行われました。

受賞された方は次の通りです。(敬称略)

(財) 神奈川県消防協会会長表彰(功績章)

鈴木隆夫(町消防団第1分団副分団長)

山根満寛(町消防団第3分団副分団長)



山根満寛さん



鈴木隆夫さん

## 4月1日現在の人口と世帯

( )内は前月比

※住民基本台帳登録人口と外国人登録の合計・世帯数

人口	43,714 (△25)
男	22,671 (△16)
女	21,043 (△9)
世帯	17,250 (△1)

# 5月

## あいかわカレンダー



- 1 (金) 法律相談
- 2 (土)
- 3 (日) 農林まつり・リサイクルマーケット
- 4 (月)
- 5 (火)
- 6 (水)
- 7 (木) 消費生活相談
- 8 (金) 1歳6カ月児健康診査
- 9 (土)
- 10 (日) 当番医：八木クリニック
- 11 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 12 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 13 (水) 司法書士法律相談
- 14 (木) 消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査  
ハローワーク就労相談会
- 15 (金) マタニティセミナー
- 16 (土)
- 17 (日) 当番医：石井医院
- 18 (月) 町長と話し合うつどい(角田児童館) 消費生活相談
- 19 (火) 町長と話し合うつどい(三増児童館) 4カ月児健康診査
- 20 (水) 多重債務相談
- 21 (木) 町長と話し合うつどい(高峰老人福祉センター)  
法律相談 消費生活相談
- 22 (金) 町長と話し合うつどい(小沢公民館)
- 23 (土)
- 24 (日) 当番医：岡本医院
- 25 (月) マタニティセミナー 消費生活相談
- 26 (火) 町長と話し合うつどい(上熊坂児童館) すくすく親子健康相談  
ヘルスあつぷ相談
- 27 (水) 交通事故相談
- 28 (木) 町長と話し合うつどい(熊坂児童館) 消費生活相談  
不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
- 29 (金) 町長と話し合うつどい(下谷八雲山児童館) ぱくぱくキッズクッキング
- 30 (土) 休日納税窓口
- 31 (日) 休日納税窓口 ごみゼロクリーンキャンペーン  
当番医：熊坂外科呼吸器科医院

## 農林まつり・リサイクルマーケット

5月3日(日) 午前10時～午後3時



新鮮な野菜や卵、草花や野菜の苗などの即売、春の草花プレゼント、ビンゴ大会など楽しい催しがいっぱい「第34回愛川町農林まつり」を開催します。

リサイクルマーケットも同時開催しますので、ご家族そろってお出掛けください。

会場◆文化会館駐車場・かえで広場

\*雨天決行

問い合わせ◆農政課農政班☎(直通)285-6952  
環境課廃棄物対策班☎(直通)285-6947

### 休館日・休園日

#### 第1号公園体育館

毎週火曜日(5日は除く)、7日(木)

#### 田代運動公園・三増公園陸上競技場

毎週火曜日(5日は除く)、7日(木)、8日(金)、11日(月)、13日(水)

#### 町民活動サポートセンター

毎週水曜日

#### 文化会館・ラビンプラザ

毎週火曜日(5日は除く)、7日(木)

#### レディースプラザ

26日(火)

#### 図書館

毎週火曜日(5日は除く)、1日(金)、7日(木)

#### 郷土資料館

毎週月曜日(4日は除く)、7日(木)